

日程第5 議案第1号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第5 議案第1号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長

○総務課長（小林悦次） 予算関係議案の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第1号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算（第4号）の専決処分報告について

地方自治法により、次のように専決処分したので、これを報告し承認を求めるものであります。

詳細につきましては、3ページになります。専決処分の内容になります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ438万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億6,092万円とするものであります。

9ページをお開きいただきたいと思います。歳入であります。

9款1項1目地方交付税になります。438万円を補正しまして、14億3,170万1,000円とするものであります。

次のページが歳出になります。

11款1項2目災害復旧費の林道施設災害復旧費であります。補正額279万円で、300万円とするものであります。内訳としましては、災害による査定を受けるために必要な、災害査定のための設計委託料といたしまして、279万円を追加補正するものであります。場所につきましては、長信田線と五反沢国見線となっております。

同じく11款2項1目になります。公共土木施設災害復旧費であります。159万円の追加補正であります。これも同様に、災害査定を受けるための、査定設計委託料としまして、159万円の補正となります。長信田羽立線、多々羅十二ノ沢線になります。いずれも、災害査定を受けるための、査定設計を作るためのものですので、ご審議をお願いします。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第1号 採決

○議長（武石善治） 議案第1号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告について承認を求める件を採決いたします。

本案は討論を省略し、報告どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって本案は報告どおり承認されました。

日程第6 議案第2号から日程第14 議案第10号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第6 議案第2号 平成24年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定についての件から、日程第14 議案第10号 平成24年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件まで、9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小林悦次） 別冊になっております、平成24年度上小阿仁村各会計歳入歳出決算書の総括表で説明させていただきたいと思っております。

2ページと3ページになります。

議案第2号から10号までの歳入歳出決算の認定議案となります。詳細の説明につきましては、常任委員会の決算審査におきまして、担当課長が行ないますので、この場では総括表によりまして説明をさせていただきたいと思っております。

2ページ、3ページをご覧くださいと思っております。

議案第2号 一般会計決算について、説明をさせていただきたいと思っております。歳入、歳出、残額、繰越明許費、実質収支額という項目で説明させていただきます。

議案第2号 一般会計であります。歳入総額26億8,105万3,587円、歳出26億4,161万9,811円、残額3,943万3,776円、繰越明許費繰越額91万9,000円、実質収支額3,851万4,776円となっております。

次に議案第3号 国民健康保険事業勘定特別会計であります。歳入総額4億9,082万4,085円、歳出4億3,134万9,846円、残額5,947万4,239円であります。実質収支額も同額であります。

続きまして議案第4号 国民健康保険診療施設勘定特別会計であります。歳入、1億4,490万0,046円、歳出1億4,026万4,087円、残額463万5,959円あります。実質収支額も同額であります。

議案第5号 特別養護施設特別会計であります。歳入3億8,945万8,812円、歳出3億8,823万1,975円、残額122万6,837円あります。実質収支額も同額であります。

議案第6号 簡易水道事業特別会計であります。歳入7,403万1,293円、歳出7,200万2,002円、残額202万9,291円、実質収支額、同額であります。

議案第7号 農業集落排水事業特別会計であります。歳入6,590万3,007円、歳出6,561万0,058円、残額29万2,949円、実質収支額、同額であります。

議案第8号 下水道事業特別会計。歳入4,050万0,594円、歳出3,999万9,779

円、残額 50 万 0,815 円、実質収支額、同額であります。

議案第 9 号 介護保険事業勘定特別会計であります。歳入 4 億 2,490 万 3,160 円、歳出 4 億 2,197 万 8,138 円、残額 292 万 5,022 円であります。実質収支額、同額であります。

議案第 10 号 後期高齢者医療特別会計。歳入 4,050 万 3,812 円、歳出 4,046 万 2,012 円、残額 4 万 1,800 円、実質収支額、同額であります。

次に決算書の 293 ページの財産に関する調書になります。

ここの欄につきましては、各財産の種類別に前年度末現在高、年度中の増減高、年度末現在高を記載しております。村が所有する土地及び建物の面積となっております。ご覧いただきたいと思っております。296 ページにつきましては、山林の面積、立木の推定蓄積量であります。(3)につきましては、有価証券・株券になります。(4)につきましては、出資による権利の関係を記載しています。298 ページになります。物品の関係で、村が所有する車両になります。次の 300 ページに関しては債権・奨学金の貸付金であります。4 番として、基金であります。財政調整基金から特別会計の基金までを記載しています。

なお、決算資料として、主要施策の成果と予算の執行実績報告書の 2 ページから 19 ページまでと、154 ページから 157 ページまでにつきましても、各会計予算・決算の推移につきまして、平成 14 年度から 25 年度まで、それから 158 ページからは、地方債の状況について記載しておりますので、今後の審議の際に、併せてご覧いただきますようお願いいたします。以上であります。

○議長（武石善治） ここで、監査委員の監査報告を求めます。齊藤代表監査委員。

（齊藤登代表監査委員 登壇）

○代表監査委員（齊藤登） これより上小阿仁村歳入歳出決算審査意見書についてご報告いたしますが、始めに審査に当たりまして、監査委員萩野芳紀氏、同じく監査委員齊藤登の 2 名で審査をいたしましたので、代表いたしまして私から、ご報告をさせていただきます。

平成 24 年度上小阿仁村歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、平成 24 年度上小阿仁村一般会計外 8 会計の歳入歳出決算並びに関係諸帳簿、証書類を審査した結果、下記のとおり報告いたします。

1. 審査期間 平成 25 年 8 月 1 日から 8 月 9 日まで 9 日間

2. 審査対象

(1) 平成 24 年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算から、(9) 平成 24 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算までであります。

3. 総括意見

各会計歳入歳出決算に係る証書類について、平成 25 年 8 月 1 日から 9 日までの 9 日間帳票ならびに証書類と照合し、審査した結果、収支とも正確で総て正当と認める。

審査の結果の詳細は、次のとおりである。

4. 一般会計

(1) 財政の推移

(イ) 平成 24 年度一般会計決算歳入総額 2,681,054 千円、歳出総額 2,641,620 千円であり、歳入歳出差引額は 39,434 千円となったが、繰越明許費繰越財源が 919 千円で差引実質収支額は、38,515 千円となっている。なお積立金 328,179 千円、単年度収支△46,148 千円を調整した結果、実質単年度収支は 282,031 千円の黒字決算になっている。

(ロ) 決算規模を前年度と比較すると、歳入では 68,058 千円、歳出では 129,993 千円と共に増額となり、前年対比では歳入で 102.6%、歳出で 105.2%と前年度を上回る決算額となっている。

(2) 財政収支の状況

平成 24 年度における歳入歳出の状況は、次表のとおりである。お目通し願います。

表で見るとおり、平成 24 年度の歳入決算額は、2,681,054 千円で前年度より、68,058 千円の増となっている。調定額に対する収入済額比率は、99.3%で前年度とほぼ同率で推移している。

(ロ) 歳出であります。お目通し願います。

表で見るとおり、平成 24 年度の歳出決算額は、2,641,618 千円で前年度より 129,993 千円の増となっている。予算執行率は 97.7%で、繰越明許事業費 10,000 千円を差引きすると執行率は 98.1%で、23 年度 96.9%より 1.2%高い執行状況である。

不用額は総額 51,624 千円で、前年度比較 28,051 円減額となっている。

(3) 財政運営の状況

(イ) 歳入

経常的収入のうち一般財源は、1,774,756 千円であり歳入総額の 66.2%で、前年度より 103,717 千円の増額となっている。その主なるものは、地方交付税の増によるものである。

(ロ) 歳出

経常的な歳出のうち一般財源は、1,530,359 千円で歳出総額に占める割合は、57.9%となっている。経常収支比率は 81.8%で、前年度より 4.9 ポイント減となっているが、指標 (70%~80%)を上回っている。

(4) 収入未済状況

平成 24 年度収入未済額は総額 18,166 千円で、調定額の 0.67% である。また、村税未収金総額は 10,652 千円で、前年度より 1,034 千円増加している。

村税総額の調定額に対する収納率は 93.4% で、前年度 94.4% より 1.0 ポイント下回っている。

村税の滞納繰越分の調定額に対する収納率は 9.5%、金額で 912 千円（23 年度 14.4%、金額 1,307 千円）で、収納率・金額とも前年度より下回っている。滞納者は、長年にわたり固定化しており、個別的に理解を求めて早期解決するよう特段の努力を強く要望する。

住宅使用料の滞納は 16 人で現年度分 2,062,300 円、過年度分 4,856,188 円であり、前年度より 1,284 千円増加している。滞納が年々増加しており、早期徴収に務めるよう強く要望する。

貸付金元利収入の収入未済額 478,100 円のうち、高額療養費貸付金が 1 人で 110,600 円、奨学金返還金が 2 人で 367,500 円である。未納は、制度上考えられないことでもあり、今後の指導を強く望むものである。

収入未済額の種目別推移は、次表のとおりである。お目通し願います。

(5) 公債費

平成 24 年度の公債費は 341,581 千円で、前年度より 36,308 千円の減額となっている。また、公債費比率は 4.5% で、前年度より 2.9 ポイント上回っている。

公債費比率の推移は、次表のとおりである。お目通し願います。

(6) 投資事業

平成 24 年度の投資的経費の決算額は 330,460 千円で、前年度比 136.3% で歳出に占める割合は 12.5% で、前年度より 2.9 ポイント上回っている。投資的経費に充当された一般財源が 104,461 千円で、前年度比 22,694 千円の増額となっている。

(7) 不納欠損処分

平成 24 年度の不納欠損処分の額は、村民税が平成 19 年度 570,161 円、固定資産税が平成 18 年度から平成 21 年度分 740,700 円と現年度分 143,700 円、軽自動車税が平成 19 年度から平成 20 年度分 30,400 円である。

不納欠損の理由及び手続きについては、上小阿仁村徴収金処分審査委員会で審査し地方税法第 18 条に基づいて処理されていると思うが、毎年繰り返されており、今後は事前の対応強化に努めるなど、税の不公平感を招くことのないようにしてもらいたい。

年度別不納欠損の推移は、次表のとおりである。ただいま説明をした部分もありますので、割愛をさせていただきます。

(8) 不用額

平成 24 年度の不用額は総額 51,622 千円である。これは各課全般に共通するもので、多項目にわたる積算によるものであり、経費節減に努めたものと思われるが、今後はより適切な予算執行により改善に努められたい。

(9) 基金の管理運用

年度当初における基金総額は 2,364,886 千円、年度中の積立金 406,096 千円、取崩額 37,435 千円により、24 年度末現在では、2,733,547 千円となり、368,661 千円の増であり、適正に行われている。

5. 特別会計

平成 24 年度各会計の歳入総額は 1,671,025 千円、歳出総額 1,599,898 千円で、いずれも黒字決算である。

各会計の収支状況は、次表のとおりである。先ほども説明がありましたので、この表については、割愛させていただきます。

(1) 国民健康保険事業勘定特別会計

歳入歳出差引額 59,474 千円の黒字決算となっている。また、基金保有高は 92,494 千円で、この額は国保会計の 18.8%に相当する額である。

歳入については、前年対比で 116%であるが、数年前まで収納率の低下が問題視される状況であったが、不納欠損で帳尻を合わせており、今後、引き続き徴収体制を強化し、収支均衡のとれた事業運営を確立するために努力していただきたい。

(イ) 国民健康保険税の状況

国民健康保険税の収納率、収入未済額、不納欠損額の推移は次表のとおりである。お目通し願います。

平成 24 年度の収納率は、表で見るとおり前年度を 2.4 ポイント上回った。しかし、現年度分の収納率は 94.8%と前年度より 1.6 ポイント下回った。

昨年度 1,973 千円を計上した不納欠損額は、今年度は 1,633 千円となっているが、滞納額も依然大きな金額となっている。納税者の公平の確保と事業の健全な運営を図るため、できるだけこうした事態にならないよう要望する。

(ロ) 保険給付の状況

事業の根幹となる保険給付費の推移は、次表のとおりである。お目通し願います。

表で見るとおり平成 24 年度の給付費は、前年度比較 41,107 千円の増額となっている。保健衛生・各種検診に努め、保険給付費の軽減に努めるよう要望する。

(2) 国民健康保険診療施設勘定特別会計

歳入歳出差引額 4,636 千円の黒字決算となっている。

患者数は医科、歯科あわせ年間延数で 15,138 人で前年度より 3,117 人減少

しており、診療収入も 75,633 千円(前年度 90,226 千円)で、前年度より 14,593 千円減少している。

歳出の医業費の医薬材料費は 9,032 千円(前年度 13,590 千円)で、前年度より 4,558 千円の減少となっている。

実質収支額は 4,636 千円の黒字決算になっているが、一般会計及び国民健康保険事業勘定特別会計からの繰入金 58,653 千円と一般会計への繰出金 7,050 千円を加えて計算すると実質収支は $\Delta 46,967$ 千円である。

村民の健康保持に必要な医療を提供する目的で設置された特別会計であり、単なる企業性を追及するものではないが、財政健全化に向け関係者一丸となって努力されたい。

(3) 特別養護施設特別会計

歳入歳出差引額 1,227 千円の黒字決算となっているが、実質単年度収支では $\Delta 38,436$ 千円となっている。

年度当初の基金総額は 342,029 千円、年度中の取崩額 36,000 千円、積立金 101 千円により、24 年度末現在では、306,130 千円となり、35,899 千円の減少となっている。今後の民営化に向けて、財政健全化等なお一層の努力をされたい。

実質単年度収支の推移は、次表のとおりである。お目通し願います。

(4) 簡易水道事業特別会計

歳入歳出差引額 2,029 千円の黒字決算であるが、一般会計や基金からの繰入金 31,088 千円や基金積立金 3,196 千円を差引すれば、実質収支は $\Delta 25,863$ 千円である。

特別会計は、独立採算性の基本原則を踏まえ、適正な受益者負担の確保を図り、収支均衡に努めるべきである。また、使用料の未納が 332 千円あり、対前年比で 176 千円増加している。早期徴収に努められたい。

(5) 農業集落排水事業特別会計

歳入歳出差引額 293 千円の黒字決算であるが、一般会計や基金からの繰入金 46,768 千円を差引すれば、実質収支は $\Delta 46,475$ 千円である。

また、使用料の未納が 1,894 千円あり、対前年比で 443 千円増加している。早期徴収に努められたい。

(6) 下水道事業特別会計

歳入歳出差引額 501 千円の黒字決算であるが、一般会計からの繰入金 25,000 千円や積立金 1 千円を差引すれば、実質収支は $\Delta 24,498$ 千円である。

また、使用料の未納が 182 千円あり、対前年比で 65 千円増加している。早期徴収に努められたい。

(7) 介護保険事業勘定特別会計

歳入歳出差引額 2,925 千円の黒字決算であり、実質単年度収支でも、1,795 千円の黒字である。

介護保険料の収納率は、普通徴収現年度分で 88.7%と前年度より 2.1%上回っている。また、滞納繰越分が 11.9%で前年度より 16.7%の減となっている。

なお、収入未済額 622 千円については、早期収納に努めるよう要望する。

(8) 後期高齢者医療特別会計

歳入歳出差引額 42 千円の黒字決算であり、実質単年度収支でも、23 千円の黒字である。

6. 決算審査の総評

一般会計及び特別会計を通じ、その計数には誤りはなく、証拠書類は適切に処理され妥当と認める。

歳入については、地方交付税 (63.3%)、国県支出金 (11.0%)、村債 (6.7%) で歳入総額の 81.0%を占め、自主財源が乏しく厳しい財政状況にある。

滞納者は村税、国保税、住宅使用料、農業集落排水使用料、介護保険料とも、長年にわたり固定化している。

また、長びく景気低迷、雇用の減少などから年々人員、金額とも増加傾向であるが、財源確保のため一層の努力を望むものである。

経常収支比率は 81.8% (昨年度 86.7%) と財政構造の指標比率の、おおむね 70~80%が適当であるとの範囲を上回っており、今後の厳しさを考慮すると、経費の節減は勿論のこと行政の簡素化、効率化に努め、将来を展望した計画的な行財政運営によって、健全財政の維持確率を図られることを望むものである。

11 ページであります。

平成 24 年度財政健全化審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による監査を実施しましたので、下記のとおり報告します。

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された、下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。表は割愛させていただきます。

(2) 個別意見

①実質赤字比率について

平成 24 年度の実質収支は黒字で、早期健全化基準の実質赤字比率 15.00%と比較すると、これを下回り良好な状態である。

②連結実質赤字比率について

平成 24 年度の連結実質収支は黒字で、早期健全化基準の連結実質赤字比率 20.00%と比較すると、これを下回り良好な状態である。

③実質公債費比率について

平成 24 年度の実質公債費比率は 8.1%となっており、早期健全化基準の 25.0%と比較すると、これを下回り良好な状態である。

④将来負担比率について

平成 24 年度の将来負担比率は、早期健全化基準の 350%と比較すると、これを下回り良好な状態である。

(3) 是正改善を要する事項

法非適用企業 3 会計については、独立採算性の基本原則を踏まえ、一般会計からの繰入金を解消するよう努力が必要である。

12 ページは計算の様式ですので、割愛させていただきます。

13 ページの平成 24 年度簡易水道事業会計経営健全化審査意見書であります。内容につきましては、先ほど朗読したものを、個別に 13 ページの水道事業、14 ページの農業集落排水事業、15 ページの下水道事業、各会計の内容でありますので、後ほどお目通し願ひまして、割愛させていただきます。以上で終わります。

○議長（武石善治） これより総括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（武石善治） 議案第 2 号から議案第 10 号までは、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 15 議案第 11 号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第 15 議案第 11 号 平成 25 年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長

○総務課長（小林悦次） 議会定例会提出予算関係議案の 11 ページをお開きいただきたいと思ひます。議案第 11 号 平成 25 年度上小阿仁村一般会計補正予算（第 5 号）。

平成 25 年度上小阿仁村一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算補正 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

2億1,723万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億7,815万8,000円とする。

地方債補正であります。第2条 既定の地方債の変更は、第2表 地方債補正による。

詳しくは17ページをお開きいただきたいと思います。

最初に歳入であります。

9款1項1目地方交付税であります。1億1,193万4,000円を補正しまして、15億4,363万5,000円とするものであります。普通交付税の内示額の確定に伴う補正であります。

11款分担金及び負担金であります。2目災害復旧費分担金、これは農地農業用施設災害復旧費分担金に伴う歳入32万9,000円であります。

13款国庫支出金、2目災害復旧費国庫負担金であります。農地農業用施設災害復旧費負担金としまして、273万円の補正になります。林道施設災害復旧費負担金につきましては、846万円の補正であります。

次のページをお願いいたします。

3節公共土木施設災害復旧費負担金であります。800万円の補正になります。

13款2項国庫補助金であります。1目民生費国庫補助金、これは児童福祉費補助金で、放課後児童健全育成事業費として予算の組替えがあった関係で、89万2,000円の減額であります。1節保健衛生費補助金であります。へき地診療所設備整備事業費としまして、診療所で検査機器の購入を見合わせた関係で、584万4,000円の減額であります。

14款県支出金であります。2節児童福祉費補助金で、先ほどの放課後児童健全育成事業費としまして、予算の組替えによる89万2,000円の増額補正であります。3目農林水産業費県補助金、環境保全型農業直接支払交付金として2万6,000円の補正になります。

15款、不動産売払収入3節素材売払収入としまして、造材売払収入63万2,000円の減額ありますが、これは立木販売に振り替えたものであります。木材売払収入の90万8,000円の増額については、東北電力の送電線の関係のものであります。

16款寄附金であります。総務費寄附金、指定寄附金として、大窪先生からの40万円の補正になります。これは指定寄附として、小中学校と教育委員会の図書費に充当しております。10万円については、KAMIKOANIプロジェクトに充当しております。

17款繰入金であります。国民健康保険診療施設勘定特別会計繰入金463万5,000円、これについては、平成24年度の精算に伴うものであります。次のページをお願いいたします。介護保険事業勘定特別会計繰入金1,096万2,000円、

これも平成 24 年度の精算に伴うものであります。

18 款繰越金、これは前年度からの繰越金 851 万 4,000 円であります。

20 款村債、過疎対策事業債であります。診療施設整備事業で先ほど説明した分に係る 580 万円の減額であります。臨時財政対策債、発行可能額 6,100 万円を補正するものであります。2 節林道施設災害復旧事業債、現年発生補助災害復旧事業として 760 万円の補正であります。3 節公共土木施設災害復旧事業債、これも同様に、現年発生災害に伴う事業として 400 万円の補正であります。

22 ページをお願いいたします。歳出です。主なものを説明させていただきます。

一般管理費の賃金であります。電算システム共同化に伴う、事務補助賃金としまして 780 万円であります。13 目財政調整基金費であります。交付税の確定に伴い 1 億 8,160 万円を財政調整基金へ積立として補正しております。

次のページ、民生費の老人福祉費、介護保険事業特別会計繰出金であります。これは 25 年度の給付費に伴う村負担分の 40 万円となっている。

次のページをお願いいたします。4 款衛生費のごみ処理委託料 435 万 2,000 円の減額であります。北秋田市のクリーンリサイクルセンターに伴う委託料として、平成 24 年度の精算に伴う減額補正となっております。診療所費繰出金については、983 万 3,000 円これは先ほどの医療機器に伴う減額補正になります。

労働諸費であります。北秋田地域シルバー人材センター 23 万 8,000 円これは、国の補助の限度額分に伴う補正となっております。

次のページをお願いします。造材事業費であります。造材事業委託料 223 万 7,000 円の減額、これは先ほどもあったように造材事業から立木販売に移った関係での減額になります。19 節部落分収金 38 万 1,000 円の増額、これは部落分収林に伴う 5 対 5 の分の分収金になります。

8 款土木費、下水道の繰出金であります。特別会計で詳しく説明があると思いますが、修繕工事に伴う 113 万 1,000 円の繰出金となります。

次のページになります。10 款教育費であります。小学校費、中学校費、社会教育費のそれぞれ 10 万円ずつの財源更正でありますけれども、先ほど大窪先生の方から指定寄附があった関係で、図書費に 10 万円ずつ財源更正をさせていただいております。

11 款災害復旧費になります。農地農業用施設災害復旧費、工事費 420 万円の補正になります。これは、上仏社地区であります。林道につきましても、現年発生災害としまして、工事費に 2,031 万 2,000 円あります。これは長信田線、五反沢国見線となります。

次のページをお願いいたします。公共土木施設災害復旧費になります。工事

請負費につきまして、1,440万円であります。これは長信田羽立線、多々羅十二ノ沢線の災害復旧工事費の補正になります。

14款予備費であります。444万円3,000円の補正とさせていただきます。よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（武石善治） 議案第11号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第12号から日程第24 議案第20号まで 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第16 議案第12号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件から、日程第24 議案第20号 平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入についての件まで、9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（石上耕作） 予算関係議案の37ページをお開きいただきたいと思ひます。

平成25年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,447万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,663万円とするものであります。内容につきましては、43ページをお開きいただきたいと思ひます。

歳入であります。10款1項1目繰越金5,447万4,000円、これは前年度からの繰越金であります。

次に44ページをお開きいただきたいと思ひます。

歳出であります。2款1項2目19節負担金補助及び交付金、退職被保険者等療養給付費568万円、これは重症者2名分を追加補正するものであります。

9款1項1目25節積立金、財政調整基金積立金3,000万円、これは平成24年度において決算剰余金が生じたため、積立てるものであります。

11款1項3目23節償還金利子及び割引料、療養給付費等負担金返還金930万4,000円、これは平成24年度実績に基づいて生じた返還金を追加補正するものであります。

12款1項1目29節予備費949万円、これは退職療養費及び退職高額療養費等を追加補正するものであります。

以上あります。よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（武石善治） 順次説明を願いたいと思ひます。診療所事務長

○診療所事務長（伊藤清） 同じく 47 ページをご覧くださいと思います。
議案第 13 号 平成 25 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正
予算（第 3 号）です。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 519 万 8,000 円を減額し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 5,242 万 2,000 円とするものであ
ります。

内訳につきましては、53 ページをご覧くださいと思います。

歳入繰入金、主なものは、胃カメラ等の機械の購入を停止したことによる 983
万 3,000 円の減額であります。

繰越金、これは前年度繰越金であります、463 万 5,000 円の追加となりま
す。

64 ページをご覧くださいと思います。歳出であります。

一般管理費、施設の備品の購入費 5 万 3,000 円の追加であります。

医業費につきましては、胃カメラの取消が、1,168 万 7,000 円の減額、殺菌
器の新たな購入費が 152 万 3,000 円の増、差引いたしまして、1,016 万 4,000
円の減額となっております。

諸支出金繰出金でございますが、これは前年度繰越金に相当する分を繰出す
ものでございます。463 万 5,000 円の増です。

予備費は、一般管理費の諸支出に充てるための、27 万 8,000 円の増でありま
す。以上よろしくお願いいたします。

○議長（武石善治） 杉風荘施設長

○杉風荘施設長（河村良満） 議案第 14 号 57 ページであります。

平成 25 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算（第 2 号）であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 22 万 6,000 円を追加し、歳入
歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 4,236 万円とするものであります。

内容につきましては、64 ページをご覧くださいと思います。

1 款 1 項 1 目一般管理費でございます。7 節賃金 81 万 6,000 円の増ござい
ます。

5 款 1 目予備費 59 万円の減でございます。5 款の予備費につきましては、歳
出部を調整させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（武石善治） 建設課長

○建設課長（伊藤秀明） 同じく 65 ページでございます。建設課関係は、簡水、
農集、下水の 3 議案であります。

議案第 15 号 平成 25 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算であり

ます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 202 万 9,000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 1 億 8,239 万 9,000 円とする補正予算であります。

内容につきましては、71 ページをお開きください。

歳入でございます。5 款 1 項 1 目繰越金です。前年度繰越金、簡易水道が 189 万 3,000 円、小規模水道が 13 万 6,000 円、合わせて 202 万 9,000 円を追加するものであります。

次のページをお開きください。歳出でございます。

1 款 1 項簡易水道管理費及び 1 款 2 項小規模水道管理費につきましては、積立金等の追加であります。

4 款 1 項予備費につきましては、前年度繰越金の分を調整し追加するものであります。

続きまして 73 ページです。

議案第 16 号 平成 25 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 29 万 1,000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 6,586 万 7,000 円とする補正予算であります。

内容につきましては、79 ページをお開きください。

歳入でございます。4 款 1 項 1 目繰越金、前年度の繰越金として、29 万 1,000 円を追加するものです。

次のページをお開きください。

歳出でございます。3 款 1 項 1 目予備費、前年度繰越分を追加するものです。

続きまして 81 ページ。

議案第 17 号 平成 25 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 163 万 1,000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 4,456 万 4,000 円とする補正予算であります。

内容につきましては、87 ページをお開きください。

歳入でございます。2 款 1 項 1 目一般会計繰入金 113 万 1,000 円につきましては、沖田面浄化センターの除湿器交換工事の不足分として一般会計から繰入するものです。

3 款 1 項 1 目繰越金、前年度繰越金でございます。

次のページをお開きください。

歳出でございます。1 款 1 項 2 目施設管理費 15 節工事請負費について、163 万 1,000 円ですが、歳入でも説明しましたが、沖田面浄化センター大型除湿器を交換する工事費です。以上ご審議をよろしく申し上げます。

○議長（武石善治） 住民福祉課長

○住民福祉課長（石上耕作） 続きまして 89 ページをお開きいただきたいと思います。

議案第 18 号 平成 25 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,206 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 4,231 万 4,000 円とするものです。

内容につきましては、95 ページをお開きいただきたいと思います。

歳入であります。3 款 1 項 1 目過年度分、介護給付費負担金 37 万 5,000 円の追加補正であります。これは、平成 24 年度精算によるものであります。

4 款 1 項 1 目過年度分、介護給付費交付金 143 万 6,000 円の追加補正であります。これも同様に、平成 24 年度精算によるものであります。

7 款 1 項 4 目その他一般会計繰入金 40 万円の追加補正であります。これは、人件費分であります。

続きまして、96 ページをお開きいただきたいと思います。7 款 2 項 1 目財政調整基金繰入金 692 万 7,000 円の追加補正であります。これも、平成 24 年度精算による財源不足分であります。

8 款 1 項 1 目繰越金 292 万 4,000 円の追加補正であります。これは、前年度からの繰入金であります。

次に 97 ページ、歳出であります。

3 款 1 項 2 目職員手当等 40 万円の追加補正であります。これは、人件費分であります。

6 款 1 項 2 目償還金利子及び割引料 70 万円の追加補正であります。これは、平成 24 年度精算によるものであります。

6 款 2 項 1 目繰出金 1,096 万 2,000 円の追加補正であります。これにつきましても、平成 24 年度精算によるものであります。以上です。

続きまして、105 ページをお開きいただきたいと思います。

議案第 19 号 平成 25 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,102 万 2,000 円とするものであります。

内容につきましては、111 ページをお開きいただきたいと思います。

歳入であります。4 款 1 項 1 目繰越金 4 万円の追加補正であります。これは、前年度からの繰越金であります。

次に、112 ページをお開きいただきたいと思います。

歳出であります。2款1項1目負担金補助及び交付金3万5,000円の追加補正であります。これは、平成24年度実績に基づく後期高齢者医療広域連合への納付金であります。

4款2項1目繰出金5,000円の追加補正であります。これは、平成24年度の精算額を繰り出すものであります。以上であります。よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（武石善治） 総務課長

○総務課長（小林悦次） 議会定例会提出議案をご覧いただきたいと思ひます。

10ページになります。

議案第20号 平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて。

平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計は施設管理費分として平成25年度上小阿仁村一般会計から繰り入れる額を113万1,000円追加し、2,515万円以内とすることについて、議会の議決を求めるものであります。提案理由といたしまして、地方財政法第6条の規定により、この議案を提出するものでありますので、よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第12号から議案第20号までは、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第25 陳情 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第25 陳情の件を議題といたします。

本定例会において受理した陳情は、お手元に配布の陳情文書表のとおりでありますので、総務産業常任委員会に付託いたします。

散 会

○議長（武石善治） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

15時17分 散会